

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様  
今 治 市 議 会 議 長 近 藤 博 様  
今 治 市 教 育 委 員 会 教 育 長 田 坂 敏 様

今 治 市 監 査 委 員 木 原 盛 展  
同 羽 藤 謙 司

## 財政的援助団体の監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく令和2年度の財政的援助団体等監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり提出する。

- 1 監査の種類 財政的援助団体等監査
- 2 監査の対象 令和元年度において市が財政的援助を与えた団体

〔健康福祉部障がい福祉課主管〕  
特定非営利活動法人笑家（吉海）

〔健康福祉部高齢介護課主管〕  
今治市老人クラブ連合会

〔農水港湾部農林振興課主管〕  
越智今治森林組合

〔教育委員会事務局総務課主管〕  
今治北高等学校大三島分校教育振興会

〔教育委員会事務局スポーツ振興課主管〕  
今治市スポーツ協会

3 監査の期間及び監査を実施した監査委員等

監査の期間	監査を実施した監査委員等
令和3年1月29日～令和3年2月19日	渡辺英徳・山岡健一
令和3年2月20日～令和3年3月2日	山岡健一
令和3年3月2日～令和3年9月6日	木原盛展・羽藤謙司

4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和元年度における財政的援助団体等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

5 監査の結果 次頁のとおり

## 特定非営利活動法人笑家（吉海）

- 1 主管部課  
健康福祉部 障がい福祉課
- 2 補助金等の名称  
今治市心身障がい者共同作業所運営事業補助金
- 3 補助金等の金額  
4,860,000 円
- 4 根拠法令等  
今治市補助金交付規則、今治市心身障がい者共同作業所運営事業補助金交付要綱
- 5 補助等の目的  
心身障がい者の福祉の増進を図るため、雇用されることの困難な心身障がい者が通所して、必要な訓練を受け、その保護育成を図ることを目的とした今治市心身障がい者共同作業所運営事業を実施する民間団体に対し、補助金を交付することを目的とする。
- 6 監査結果  
経理事務について、関係証書類により確認した結果、おおむね良好に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

### （指摘）

- 1 補助金の事務について、以下のような事例が見受けられたので、要綱に沿って適正に事務処理されたい。（団体）
  - ① 作業に従事した者に支払わなければならない工賃を、要綱によらず独自に算定して支払いをしていたもの
  - ② 補助対象経費として、不適正なものを含めて算定していたもの
  - ③ 収入及び支出について、証拠書類を整備していなかったもの
- 2 作業に従事した者に支払わなければならない工賃を、当該団体が独自に算定して支払われていたので、要綱に沿った適正な支払いをするよう指導監督をされたい。（主管部課）
- 3 補助金の交付において、要綱に明記されている補助対象経費として、不適正なものを含めて算定していたものが見受けられた。交付申請や実績報告書の提出があったときは、交付条件の外要綱等に適合しているか、その内容を審査し、必要に応じて適切な指示を行い、適正に補助対象経費を把握した上で算定し、交付決定や交付額確定をされたい。（主管部課）

# 今治市老人クラブ連合会

## 1 主管部課

健康福祉部 高齢介護課

## 2 補助金等の名称

今治市老人クラブ活動事業補助金

## 3 補助金等の金額

3,600,000 円

## 4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市老人クラブ活動事業補助金交付要綱

## 5 補助等の目的

高齢者の自主的組織である老人クラブの活動の活性化を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とするもの

## 6 監査結果

経理事務について、関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

(指摘)

- 1 今治市老人クラブ連合会においては、補助金交付要綱の補助対象経費として規定されていない負担金（会合等への参加費）を支出していた。これらの負担金は、要綱第1条の趣旨に適合する経費と考えられることから、交付要綱に補助対象経費として明記されたい。（主管部課）

## 越智今治森林組合

1 主管部課

農水港湾部 農林振興課

2 補助金等の名称

民有林造林事業補助金

3 補助金等の金額

2,203,346円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市民有林造林事業補助金交付要綱

5 補助等の目的

森林資源の造成を計画的かつ総合的に促進するとともに、地域社会の健全な発展に資するため、市内の森林に造林事業を行うものに対し、補助することを目的とする。

6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

# 今治北高等学校大三島分校教育振興会

1 主管部課

教育委員会事務局 総務課

2 補助金等の名称

今治市教育振興費補助金

3 補助金等の金額

2, 534, 395 円

4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市教育振興費補助金交付要綱

5 補助等の目的

生徒の部活動に要する経費、島外生徒の通学費・家賃を補助することにより、島しょ部高校の教育環境や教育力の維持及び向上を図ることを目的とする。

6 監査結果

経理事務について、関係証書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

# 今治市スポーツ協会

## 1 主管部課

教育委員会事務局 スポーツ振興課

## 2 補助金等の名称

社会体育事業補助金

## 3 補助金等の金額

2,700,000円

## 4 根拠法令等

今治市補助金交付規則、今治市社会体育事業補助金交付要綱

## 5 補助等の目的

社会体育事業を実施する団体に対し、予算の範囲内でその必要経費の一部を助成し、もって社会体育の振興を図ることを目的とする。

## 6 監査結果

経理事務について関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

### (指摘)

- 1 全国大会参加費補助事業については、一定要件を満たす全国大会出場チームに対し補助金2万円を交付しているが、要綱で規定する要件と実態とが乖離しているものが見受けられたので、実態に合うよう要綱の改正を検討されたい。(団体)
- 2 今治市スポーツ協会は、一定要件を満たす全国大会出場チームに対し補助金2万円を交付する全国大会参加費補助事業を実施しているが、要綱で規定する要件と実態とが乖離しているものが見受けられたので、実態に即した要綱とするよう当該団体を指導されたい。(主管部課)